

# ライフサポート

SBLは、早期の相続対策を通じて、皆様の円満な相続を支援いたします。

## 第1段階 現状把握

対策を立てるには、しっかりとした状況把握が大切です。

### ● 財産評価

現在所有される預金や有価証券、不動産、保険金などの相続財産を洗い出し、それに評価額を付します。



### ● 意向確認

家の財産をどのように次世代に承継したいか意向を確認します。



### ● 相続試算

適切な事前対策を行うための課題を浮き上がらせるために、将来発生しうる相続税の計算などのシミュレーションを実施します。

## 第2段階 相続対策

①遺産分割②節税③資金準備の3つの視点でご提案いたします。

### ● 生前贈与

特定の相続人等に生前贈与することにより、相続財産を減らすことができます。

### ● 生命保険

相続税の節税効果や納税資金を準備する効果などが期待できます。

### ● 不動産活用

不動産活用によって、相続税や円満相続のための資金を準備します。

### ● 遺言書

家庭裁判所の検認が不要となる、公正証書または保管制度を活用した自筆証書遺言の作成を支援いたします。

## 相続開始

## 第3段階 相続後の手続き

相続が発生した後の遺言執行や遺産分割、各種遺産の処分や名義変更、税務申告などのサポートをいたします。

### ● 相続調査

被相続人の戸籍から相続人が誰なのかを確認します。  
被相続人の遺産を調査し、評価額を算定します。

### ● 分割協議

民法上の相続分を基準に、相続人全員が合意する内容で協議書を作成いたします。

### ● 遺言執行

遺言書の検認の手続きや、相続人への連絡など遺言書の内容を忠実に実行するためのサポートをします。

### ● 遺産整理

遺産の処分や相続預金の名義変更等のお手伝いをいたします。

### ● 税務申告

相続発生から4ヶ月以内に所得税の正確な申告、10ヶ月以内に相続税の申告をいたします。

# ビジネスサポート

SBLは、企業の皆さまの日常業務を支援いたします。そのうえで発生する様々な企業経営の課題に対して、解決できるよう取り組んでまいります。

## 会計

月次決算の早期化のために、ITを活用した会計システムを提供しています。

また、今後の経営戦略に役立てるために、部門別会計を積極的に導入しています。

## 給与計算

クラウド型給与ソフトの導入を推奨しています。給料から差し引くべき、所得税・住民税・社会保険料の改定時にはSBLがフォローいたします。

## 税務

年末調整、償却資産税申告、源泉所得税納付など1年間を通じた税務申告手続き、社会保険手続きについてサポートをいたします。

## 日常業務

### 決算

法人税、所得税の確定申告書に添付する決算書類は、公的な書類となります。決算書は税金の計算や融資、建設業における経営審査において、基本となるものです。良い決算書が組めるように事前にアドバイスいたします。

### 融資

設備投資を実行するための融資、資金繰り安定のための融資について、試算表や部門別損益表、事業計画書などの作成を速やかに行い、融資を受けやすい資料を作成いたします。

### 開業

個人事業の開始、法人設立について、事前に節税効果、必要資金、設備投資、売上予想について検討し、適切な立ち上げのタイミング、組織体制についてご提案いたします。

### 補助金

税理士法人SBLは経済産業省の「認定支援機関」の認証を受けています。企業の皆さまが、経済産業省の各種補助金や税制上の優遇措置を受ける場合などに、役立てていただけます。

### 継承

企業の継続のために、後継者へのバトンタッチを適切なタイミングで進めていただくようアドバイスいたします。親族に限らず、従業員や第三者への承継も視野に入れて取り組みます。

# 借りたら返す 等倍返しだ!

※別途、利息や保証料等がかかります。

by『はんなお』

## 無料 融資相談会のご案内

金融機関の担当者による無料の出張融資相談会を行います。  
直接その場で相談を受けることができますのでお気軽にお申し込みください。

開催日時

令和2年 **11月13日** 金

時間

10:00 ~ 15:00 **要予約**

場所

税理士法人SBL 奈良事務所  
奈良市西大寺栄町 3-23 サンローゼビル 3F

※来所できない方については  
相談の取次ぎをいたします。



### 次のような場合にご利用ください

- コロナ関連の制度融資を受けれるのか知りたい。
- 融資申し込みをする前に、まず借入の相談をしたい。
- 新規に事業を始めたいが、借入の申込方法が分からない。
- 資金繰りに困っていて、毎月の返済額を減らしたい。

借入は、次の目的のため必要な手段です。

- ① ビジネスを加速させるため(設備資金)
- ② 資金繰りを安定させるため(運転資金)
- ③ コロナによる業績悪化を乗り切るため(コロナ対策資金)

SBLは、皆さまの借入および返済のサポートをしております。

### 相談会お申込方法

相談日の3日前までに電話 (0742-32-1112) 又はメール (zei-info@sbl-plaza.com) でお申し込みください。

緊急な場合や相談会日時に都合がつかない場合は、随時対応しますので、お気軽にご相談下さい。

また、大阪事務所においても適宜対応させていただきます。

なお、本相談会は当事務所が融資を保証するものではありません。

審査の結果お客様のご要望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

# SBL 1DAY インターンシップ

～ 2020年2月13日 奈良事務所にて開催 ～



インターン生の  
谷田雄生君に  
インタビューしました。

税理士は、  
税を扱う仕事  
という漠然とした  
イメージ  
しかなかった。

- 八木 「早速ですが、インターンシップに取り組もうと思ったきっかけは何ですか？」
- 谷田君 「現在自分が大学で経済学部所属しており、税理士に進んでいる人もいたので、どのようなことをしているのか興味があったからです。」
- 八木 「いま、大学では何を学んでいますか？」
- 谷田君 「金融論や財政学、社会経済学を学んでいます。財政学では、先日所得税の計算方法を学びました。」
- 八木 「どのような学生生活を送っていますか？」
- 谷田君 「今はコロナウイルスのため、春学期の間学校に入ることができないため活動することが出来ませんが、普段はサークル活動に精を出しています。」
- 八木 「将来の夢は？」
- 谷田君 「今はまだ特にこれというものはないのですが、自分の所属している学部である経済学部と関係のある仕事につけたらと思っています。」

- 八木 「職場の雰囲気はどうでしたか？」
- 谷田君 「皆さんの電話の応対を聞いてみると、お客さんの立場に立って、真摯に対応していることがわかりました。事務所内での会話も楽しげで、とても良い雰囲気だと思いました。」
- 八木 「今回の1DAYインターンを振り返って感じたことや良かったことは何ですか？」
- 谷田君 「税理士は、税を扱う仕事という漠然としたイメージしかなかったのが、どのような仕事をしているのか知るいい機会になりました。税理士と公認会計士の違いが分かり、将来の方向性を決める際に役に立てそうです。」

## 総括

税理士、という職業について、特に公認会計士との違いについて説明し、事務作業体験を通じて、職場の雰囲気を感じていただきました。

谷田君は当時大学1年生で、これからの就職活動に向けて参考になればと思います。

SBLではインターンシップを通じて税理士の仕事の素晴らしさなどを、若い方に伝えていきたいと思ひます。

# 4種の支援で コロナ打倒!

SBLは、コロナによってダメージを受けた顧問先の皆さまのビジネスと生活を支援いたします。



## コロナ関係の支援は4種類あります!

**融資**・・・返済据置や低金利による借入  
**給付**・・・もらえるもので、返済は不要

**猶予**・・・公共料金や税金の支払猶予  
**減免**・・・支払額の減額又は免除

### 個人向け

- ・緊急小口資金
- ・総合支援資金
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金
- ・住居確保給付金
- ・特別定額給付金
- ・国民年金の減免
- ・国民健康保険の減免、支払猶予
- ・公共料金の支払猶予
- ・納税猶予

### 学生向け

- ・学生支援緊急給付金
- ・大学の授業料等減免
- ・給付型奨学金支給
- ・貸与型奨学金

### 事業者向け

- ・雇用調整助成金
- ・家賃支援給付金
- ・持続化給付金
- ・持続化補助金(コロナ特別対応型)
- ・IT導入補助金
- ・小学校休業等対応助成金
- ・小学校休業等対応支援金
- ・資金繰り支援の各種融資
- ・公共料金の支払猶予
- ・法人税、所得税、消費税等の納税の猶予

### その他

- ・各都道府県
- ・各市区町村独自の支援策

# FARMER'S EYE

ファーマーズアイ 福田 宗弘

## ● Sustainable development ～持続可能な開発～

この言葉は「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」のことです。最初に提唱されたのは2002年にヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」です。この会議では、地球温暖化を含む地球環境問題が取り上げられました。近年は環境問題に限らず、この「持続可能性」がキーワードになっています。

特に今年、新型コロナウイルス肺炎の全世界的流行が発生しました。感染症拡大を防ぐため、各国が人の移動を制限したことにより、航空産業、観光業、飲食業を中心に多くの産業で業績が急速に悪化し、企業経営の継続が困難となる事案が増加しています。

これらの事象から、持続可能性の観点で、地方自治や企業経営を本気で考えなければならないタイミングが来ていると私は考えます。

私は、この都市依存の状態からの脱却は地方での雇用の創出に尽きると考えています。トヨタ自動車の豊田社長も終身雇用の限界を公に発表するなど、大学を卒業後に大企業に就職し、一つの企業で定年まで働くモデルは既に終焉を迎えつつあると考えます。これからの就業モデルは、個々が自身の能力を活かせる機会として起業するか、複数の企業に知識の共有（ナレッジシェアリング）をして対価を得るモデルが主流になってくのではないかと考えております。政府も全ての学生に起業を促す施策を検討しており、その必要性は一定程度理解されつつあるのだと思います。

今回、未知のウイルスの都市部での爆発的な流行と地方への拡散を目の当たりにし、都市に依存しない街づくりや働き方改革の必要性を改めて感じました。

私の住む奈良県の県外就業率は29.9%と全国1位で、大阪や京都の都市圏に依存しており経済的自立が出来ていない状態となっています。



私が奈良県の経済的自立の一翼を担えるのが第一次産業と第三次産業の発展に寄与することであると考えています。日本は地震や集中豪雨等の災害が多い国ですが、奈良県は歴史的に見ても、古い寺社仏閣が比較的当時のまま現存しており災害が少ない地域です。

食料の安定供給という面では、比較的気候災害が少ない奈良県で農産物の生産を行うことは合理性があり、またそれらの食材を活かした料理や加工食品等を供給することで、県内の雇用の創出もできると考えております。

### 持続可能な開発目標 (SDGs)



2015年9月の国連サミットで採択された「**持続可能な開発のための2030アジェンダ**」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。日本でも、広く企業や学校などが取り組んでいます。

取り組みの証しとして、カラフルな輪のバッジをつけたビジネスマンをよく見かけます。



奈良の三条通にあるレストラン

『ALL DAY DINING』で

ぶどうを使用したかき氷を提供されており、

福田農園ではその原料としてぶどうを

卸させていただいております。